



事業者の皆さんへ！ 申請を受け付けています

西条市 えひめ版応援金

新型コロナウイルス感染症により、経営への影響が長期化していることから、事業継続に努力している事業者の方に対し応援金を支給します。

支給額 中小法人など：**20万円** 個人事業主：**10万円**

- ※ 4月・5月の「時短要請協力金」と、「頑張ろう！事業者応援給付金」の給付を受けた方も対象です
- ※ 6月～9月の月次支援金の受給者の方は申請できません
- ※ 新たに創業、法人化、事業承継した場合などの特例あり

▶ 対象

以下の全ての要件を満たす中小法人など

要 件
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に本社・本店を有する中小法人など、または市内に住所を有する個人事業主。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ①、②のどちらかに該当する事業者 ① 令和3年6～9月のいずれかの月の事業収入（売上）が、令和元年または令和2年同月の収入と比較して30%以上減少していること。 ② 令和3年6～9月のうち、任意の連続2カ月の月間収入が令和元年または令和2年同月の収入と比較して各月が連続して15%以上減少していること。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較対象月を含む年間の売上げが、法人240万円以上、個人事業主120万円以上であること。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援金を、感染対策や事業活動などの充実に活用し、将来に向かって効果が持続する形で事業活動に取り組むこと。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 応援金の支給を受けた後も事業を継続する意思があること。

▶ 必要書類

○ 中小法人など

- ① 支給申請書兼請求書と誓約書
- ② 事業収入等申立書
- ③ 直近事業年度分の法人税確定申告書の控え（写し）
- ④ 代表者の本人確認書類（写し）
- ⑤ 法人名義の口座の通帳（写し）

○ 個人事業主

- ① 支給申請書兼請求書と誓約書
- ② 事業収入等申立書
- ③ 比較対象月を含む年の確定申告書（または住民税申告書）の控え（写し）
- ④ 本人確認書類（写し）
- ⑤ 本人名義の口座の通帳（写し）

※ ①と②の書類は市ホームページでダウンロードするか、市庁舎本館2階 201会議室、各総合支所総務課などの窓口でも受取可能です。③は、税務署等に収受されたことが確認できるものを添付してください

※ 新たに創業・法人化・事業承継した場合、必要書類が異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください

▶ 提出方法 書類をそろえて、提出先へ郵送。

▶ 提出期限 **12月24日(金)** (当日消印有効)

※ 審査終了後、支給決定通知を発送し、2週間程度で応援金を振り込み予定です



○ 提出先・問合せ 〒790-0011 松山市千舟町4-3-9 ワシヤビル2階 西条市えひめ版応援金事務局
Tel.0570-061-877 (ナビダイヤル) 受付時間：平日9時～17時
※ 応援金の支給事務の一部を外部に委託し、事務局を運営しています